

マイナンバー（個人番号）の利用について

～ 1月2日以降、練馬区に転入された方へ～

就学援助の申請において、所得証明書類の提出に代わりマイナンバー（個人番号）を利用することができます。利用を希望される方は、別紙「マイナンバー提供書」に必要事項をご記入いただき、マイナンバー提供書に記載の必要書類および就学援助受給申請書兼委任状と一緒にご提出ください。

なお、**所得証明書類での提出を希望される方はマイナンバー提供書の提出は不要です。**

マイナンバー提供書を利用できる方

令和3年1月2日以降に練馬区に転入された方

令和3年1月1日に練馬区に住所（住民登録）があった方は、練馬区の課税台帳上の記録で所得の確認をしますので、マイナンバー提供書やその他所得証明書類の提出は不要です。

マイナンバーを利用される際の必要書類

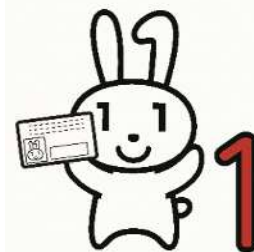
- ・ 就学援助費受給申請書兼委任状（児童生徒一人につき1部必要です）
- ・ マイナンバー提供書（1部）
- ・ 【申請者本人】以下の または の書類

個人番号カード

マイナンバー確認書類（ 1 ）と身元確認書類（ 2 ）

【申請者以外のマイナンバー提供者】

マイナンバー確認書類（ 1 ）



1 マイナンバー確認書類

通知カード、マイナンバーが記載された住民票（写しでも可）、マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書（個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できません。）

2 身元確認書類

顔写真付き身元証明書（いずれか1点）：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等

顔写真なし身元証明書（いずれか2点）：公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書等

提出方法

必要書類をすべてそろえて区役所の学務課管理係に直接、持参または郵送にて提出してください。郵送の場合、上記書類は写し（コピー）で可。

【提出先】 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6 - 1 2 - 1

練馬区教育委員会 学務課 管理係

マイナンバー提供書（就学援助費受給申請用）

就学援助費の受給申請にあたり、練馬区教育委員会事務局学務課が審査のために、情報提供ネットワークを利用して他自治体への税情報の情報照会を行うことに同意します。なお、受給期間中についても同様とします。

住民票を同一にしている20歳以上の方を全員記載してください。

氏名		続柄	生年月日	マイナンバー（個人番号）																	
申請者	フリガナ	本人	大正 昭和 年 月 日 平成																		
	電話番号 ()																				
1	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成																		
2	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成																		
3	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成																		
4	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成																		

【本人確認について】申請者のマイナンバーと身元確認のため、以下の書類が必要です。

個人番号カードをお持ちの場合	個人番号カード (1点のみでマイナンバーと身元の確認ができます)		
個人番号カードをお持ちでない場合 マイナンバー確認書類と身分証明書類を合わせてお持ちください。 顔写真つき身元証明書は1点、顔写真なし身元証明書は2点の提示が必要です。	マイナンバー確認書類 (以下の書類のうちいずれか1点)	+	顔写真つき身元証明書 (以下の書類のうちいずれか1点)
	・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票（写しでも可） ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書		・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者手帳 ・在留カード ・特別永住証明書
		+	あるいは 顔写真なし身元証明書 (以下の書類のうちいずれか2点)
			・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 など

【備考】

- ・申請者以外のマイナンバー提供者もマイナンバー確認書類をご提示ください。必要書類に不備がある場合、マイナンバー提供書を受理できない場合があります。また、窓口で提出する場合には、原則として必要書類の原本をご持参ください（原本をその場で確認いたしません）。
- ・海外の税情報を照会することはできません。
- ・マイナンバーは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲をこえて利用することはありません。

学務課	番号確認	身元確認
使用欄	本人確認依頼 (年 月 日 電話・窓口)	

マイナンバー提供書（就学援助費受給申請用）

就学援助費の受給申請にあたり、練馬区教育委員会事務局学務課が審査のために、情報提供ネットワークを利用して他自治体への税情報の情報照会を行うことに同意します。なお、受給期間中についても同様とします。

太枠内を記入してください。

住民票を同一にしている20歳以上の方を全員記載してください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（個人番号）													
申請者	フリガナ ネリマ シロウ	本人	大正 昭和 61年8月16日 平成	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	練馬 次郎																
	電話番号 03 (5984) 5643																
1	フリガナ ネリマ ハナコ	妻	大正 昭和 61年7月10日 平成	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	練馬 花子																
2	フリガナ ネリマ タロウ	父	大正 昭和 35年10月23日 平成	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	練馬 太郎																
3	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成														
4	フリガナ		大正 昭和 年 月 日 平成														

必要書類を確認のうえ、持参してください。（郵送の場合は写しを添付してください。）

【本人確認について】申請者のマイナンバーと身元確認のため、以下の書類が必要です。

個人番号カードをお持ちの場合	個人番号カード (1点のみでマイナンバーと身元の確認ができます)	
個人番号カードをお持ちでない場合	マイナンバー確認書類 (以下の書類のうちいずれか1点)	顔写真つき身分証明書 (以下の書類のうちいずれか1点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票（写しでも可） ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者手帳 ・在留カード ・特別永住証明書
マイナンバー確認書類と身分証明書類を合わせてお持ちください。 顔写真つき身分証明書は1点、顔写真なし身分証明書は2点の提示が必要です。	あるいは	顔写真なし身分証明書 (以下の書類のうちいずれか2点)
		<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 など

【備考】

- ・申請者以外のマイナンバー提供者もマイナンバー確認書類をご提示ください。必要書類に不備がある場合、マイナンバー提供書を受理できない場合があります。また、窓口で提出する場合には、原則として必要書類の原本をご持参ください（原本をその場で確認いたします）。
- ・海外の税情報を照会することはできません。
- ・マイナンバーは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲をこえて利用することはありません。

学務課	番号確認	身元確認
使用欄	本人確認依頼 (年 月 日 電話・窓口)	